

4 平成17年からの主な変更点

(1) 部門分類の新設等

①統合大分類（37部門分類）について

ア 「一般機械」部門の再編

日本標準産業分類の改定に伴い「一般機械」部門を「はん用機械」部門、「生産用機械」部門及び「業務用機械」部門の3つに再編しました。

イ 「情報通信」「運輸」部門の変更

日本標準産業分類の改定に伴い「情報通信」部門に含まれていた「郵便・信書便」を「運輸」部門に移し、部門名称を「運輸・郵便」に変更しました。

②基本分類について

ア 「計測機器」部門の新設

これまでの「理化学機械器具」と「分析器・試験器・計量器・測定器」を一つの部門に統合した部門として新設しました。

イ 「映像・音声・文字情報制作業」部門の新設

これまでの「映像情報制作・配給業」部門と「その他の対事業所サービス」部門の一部などを統合した部門として新設しました。

ウ 「飲食サービス」部門の新設

これまでの「一般飲食店（除喫茶店）」、「喫茶店」及び「遊興飲食店」並びに「小売」に含まれていた「持ち帰り・配達飲食サービス」を統合した部門として新設しました。

エ 「海面漁業」部門の新設

これまでの「沿岸漁業」、「沖合漁業」及び「遠洋漁業」を統合した部門として新設しました。

オ 「公的金融」「民間金融」部門の名称変更

推計方法の変更に伴い、「公的金融（帰属利子）」「民間金融（帰属利子）」をそれぞれ「公的金融（FISIM）」「民間金融（FISIM）」に変更しました。

カ 「医療」部門の再編

これまで「国公立」「公益法人等」「医療法人等」の設立主体別に部門を設定していた医療について、活動内容別の投入・産出構造を明らかにするため、「入院診療」「入院外診療」「歯科診療」「調剤」「その他の医療サービス」の診療等の内容別に再編しました。

キ 「警備業」部門の新設

これまで「その他の対事業所サービス」に含まれていた「警備業」について、国内生産額が1兆円を上回っていることから、分割の上、部門を新設しました。

ク 「調整項」部門の分類区分の変更

輸出品の国内における取引での消費税還付分を計上するための部門である「調整項」は、これまで「移輸出」に含めていましたが、あくまで国内取引に関する部門であるため、「移輸出」ではなく「県内需要合計」に含まれる部門としました。